



◆◆◆ 8月号 目次 ◆◆◆

敬老祝賀会のお知らせ … 1 p
 住民健康診断のお知らせ … 1 p
 東京都自然ガイド認定・更新講習のお知らせ … 3 p
 専門診療 日程のご案内 (8月～11月) … 3 p



浜木綿 (ハマユウ)

◆世帯と人口 (前月比) 平成29年8月1日現在

| | | | |
|-----|---------------|-----|-------------|
| 世帯数 | 177 (増減なし) | 男 性 | 172名 (増減なし) |
| | | 女 性 | 149名 (2名増) |
| | | 合 計 | 321名 (2名増) |

◆7月気象データ (前年数値)

| | | | |
|----|-----------------|-------|---|
| 気温 | 平均26.1℃ (24.6℃) | 10分最大 | 5.5mm (3.0mm) |
| | 最高31.4℃ (30.3℃) | 時最大 | 14.5mm (9.5mm) |
| | 最低22.4℃ (20.4℃) | 総雨量 | 34.5mm (57.5mm) |
| 湿度 | 平均95.6% (96.7%) | 風速 | 平均 2.5m/s (3.0m/s) 最高 11.9m/s (9.3m/s) |

◆7月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

| | 運航日数 (前年数値) | 就航率 (前年数値) |
|------|-------------|-------------|
| 客 船 | 28日 (31日) | 89% (95%) |
| 貨物船 | 4日 (4日) | 100% (100%) |
| ヘリコミ | 28日 (29日) | 90% (94%) |

◆7月の来島者数・離島者数

| | 来島者数 (前年数値) | 離島者数 (前年数値) |
|------|---------------|---------------|
| 客 船 | 1317名 (1635名) | 1236名 (1433名) |
| ヘリコミ | 139名 (151名) | 188名 (218名) |

平成29年度敬老祝賀会のお知らせ

65歳以上の高齢者の方々の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すために、下記日時において敬老祝賀会を開催いたします。

■日時

平成29年9月24日(日) 13:30~15:00

■場所

開発総合センター 大集会室

■内容

- ・保育園児による出し物
- ・小中学校の児童・生徒による出し物
- ・フラサークルワイワイによるフラダンス
- ・リクロマティックによるスティールパン演奏(相澤彩絵氏他2名)



【お問合せ】 民生係 04994-8-2121

平成29年度住民健康診断のお知らせ

今年度の住民健康診断を10月21日・22日に診療所にて実施します。村役場から申し込み用紙を配付しますので、受診を希望される方は、必要事項を記入のうえ、お申し込み下さい。



■内容

基本健診、肺がん検診、大腸がん検診、婦人科健診(乳がん、子宮がん)、肝炎健診

※各検査は受診できる年齢が定められていますので、申し込み用紙をご参照下さい。

【お問合せ】 民生係 04994-8-2121

地域振興補助事業の募集について

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の振興を図ることを目的に事業を実施する団体に対し、「平成29年度地域振興に係る補助事業」として、予算の範囲内でその経費の一部を補助しています。

■書類の提出時期

平成29年8月1日(火)~8月22日(火)

■補助の対象となる事業

- ①地域振興に係る特産品に関する事業
- ②地域振興に係る観光振興に関する事業
- ③地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
- ④その他地域振興に資する事業
 - (1) 地域振興に係る第一次産業活性化に関する事業
 - (2) 地域振興に係る環境保全に関する事業

■事業期間

事業開始から平成30年7月31日まで

■対象団体

- ①概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等
- ②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者・組合・財団法人・社団法人・特定非営利活動法人・その他東京都島しょ地域の活性化に資する取り組みを行うと認められる法人等
- ③島しょ地域内の個人事業者

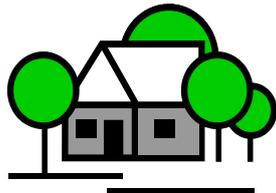
■補助率及び補助金額

補助対象経費の5分の4以内(1000円未満切捨て)とし、その補助額は100万円を限度とします。

【お問合せ】 (公財)東京都島しょ振興公社企画管理課
03-5472-6546

村営住宅・定住促進住宅にお住いの皆さまへ

現在、平成30年度家賃算定のための収入調査を行っています。まだ収入報告書を提出していない方は村役場産業建設係までご提出ください。



【お問合せ】 産業建設係 04994-8-2121

法定相続情報証明制度の開始について

平成29年5月29日から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」の運用がはじまりました。この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなるため、相続手続きがいくつもある場合にお勧めです。手続きが同時に進められ、時間短縮につながります。

手続の流れや必要書類などの詳しい情報は、法務局ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。

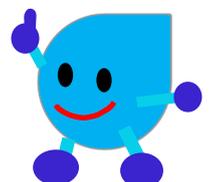
<http://www.houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html>

【お問合せ】 東京法務局(本局不動産登記部門)
03-5213-1330

水道担当からのお知らせ

村民の皆さまにおかれましては、節水にご協力をお願いします。

【お問合せ】 産業建設係
04994-8-2121



海上保安大学校採用試験の実施について

| | |
|--------|---|
| 受付期間 | 8月24日(木)～9月4日(月) |
| 第1次試験 | 10月28日(土)、10月29日(日) |
| 第2次試験 | 12月15日(金) |
| 最終合格発表 | 平成30年1月18日(木) |
| 入校 | 平成30年4月 |
| 申込ホーム | http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html |

【お問合せ】第三管区海上保安本部
045-211-1118

平成29年度 第2回

「東京愛らんどフェア」開催のお知らせ

伊豆諸島・小笠原諸島における豊かな自然環境とそこでの人々のくらしや文化・観光資源・特産品など、地域の魅力を広く紹介するため平成29年度第2回「東京愛らんどフェア」が行われます。

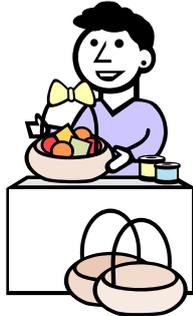
「東京の島には『愛』がある」をコンセプトに、特産品の展示・販売、観光PRが行われます。

■日時

9月29日(金) 11:00～19:00
9月30日(土) 11:00～17:00

■場所

新宿駅西口広場イベントコーナー



【お問合せ】

(公財)東京都島しょ振興公社
03-5472-6546

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建業業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。



- ・加入できる事業主：建設業を営む方
- ・対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- ・掛金：日額310円

※申込手続など詳しい情報は、ホームページ「建退共」に記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

■建退共から事業主の皆様へ

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

【お問合せ】建退共東京支部 03-3551-5242

詐欺に注意！荷受け代行アルバイト

荷受け代行アルバイトとは、荷物を持ち主の代わりに受け取って、回収に来た人に渡すと1回数千円の報酬が得られるというものです。これは副業やアルバイトを探している若者を狙った詐欺で、最近増加傾向にあります。

手口として、事業者はアルバイトの応募者から入手した個人情報悪用し、応募者名義でスマートフォンや健康食品、化粧品などを購入します。そして届いた商品の代金は払わず荷物だけ持ってってしまうのです。少しでもあやしいと思ったら、消費者センターにご相談ください。

【お問合せ】東京都消費生活総合センター（相談専用電話）
03-3235-1155

熱中症を予防しましょう

■暑さを避ける

室内では、扇風機やエアコンで温度を調節し、こまめに室温を確認しましょう。外出時には、日傘や帽子を着用したり、日陰の利用、こまめな休憩を心がけ、天気の良い日はなるべく日中の外出は控えましょう。



■こまめに水分を補給する

のどの渇きを感じなくても水分補給を心がけましょう。

【お問合せ】民生係 04994-8-2121

自賠責の期限切れに気を付けて！

交通事故は年間約50万件発生しています。交通事故による死傷者は約62万人を超えており、1日に約1,700人の方が死傷していることとなります。万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に、自動車損害賠償責任保険・共済（自賠責）への加入が法律で義務付けられています。

また、フォークリフトなどの小型特殊自動車（農耕作業用を除く）についても、公道を一度でも走行する場合は、自賠責への加入が必要です。

【お問合せ】日本損害保険協会 業務企画部 自動車・海上グループ
03-3255-1943



平成29年度 東京都自然ガイド(御蔵島)認定・更新講習のお知らせ

東京都自然ガイド(御蔵島)認定・更新講習を下記の内容で実施致しますので、受講を希望する方は必要書類を期限までにご提出下さい。

| | | 新規 | 再認定 | 更新 |
|----|------------|---|--|-----------------|
| | | 初めてガイド資格を取得する方、または、平成23年以前にガイド資格を取ったが現在は失効している方 | 平成25年にガイド資格を取ったが、現在は失効している方 | 現在ガイド資格を所持している方 |
| 手続 | 必要書類 | 受講申込書、住民票、※注1村長の推薦状(必要な方のみ) | | |
| | 提出期限・場所 | 8月31日(木)までに、村役場へご提出下さい | | |
| | 受講申込書の入手方法 | 村役場でお渡しします。窓口までお越しください。 | ご自宅へお届けします | |
| 受講 | 講習の種類 | 認定講習 | 更新講習 | |
| | 開催日 | 10月25日(水)～27日(金) | ※注2【第1回】10月26日(木)～10月27日(金) 【第2回】11月9日(木)～11月10日(金) | |
| | 開催場所 | 御蔵島観光資料館3階 | 御蔵島村総合開発センター1階および野外 | |
| 料金 | 海域または陸域ガイド | 4,200円 | 2,100円 | |
| | 海域陸域兼任ガイド | 5,400円 | 2,700円 | |

※注1：御蔵島の住民登録が1年未満の方や、御蔵島住民で民宿およびイルカウォッチング業務を営業している方が必要な者を届ける場合、村長の推薦状が必要となります。なお、事業者が届け出ることができる者は1事業者あたり2名までとし、連続4週間以上本島に滞在する者に限ります。

※注2：【第1回】または、【第2回】のどちらかを受講して下さい。どちらの日程を希望するかを申込書の備考欄にお書きください。また、都合により1回で受講できない場合、2回に分けて受講することもできます。

■注意事項

- ・今回より、最終日の試験(更新者はレポート)に合格基準を設けます。合格点に達することができないと、ガイド資格の取得・更新ができない場合があります。
- ・東京都自然ガイド(御蔵島)認定・更新講習は隔年開催ですので、次回の開催は平成31年となります。

【お問合せ】産業建設係 04994-8-2121

専門診療 日程のご案内(8月～11月)

■歯科診療(診療場所：御蔵島診療所歯科診療室)

- 8月19日(土)～8月23日(水)
- 9月9日(土)～9月13日(水)
- 10月14日(土)～10月18日(水)
- 11月11日(土)～11月15日(水)

※9月9日(土)～9月11日(月)は予防歯科診療も行います。通常診療が虫歯や歯周病を治すための治療であるのに対し、予防歯科は、虫歯や歯周病に未然に防ぐための治療です。6月、9月、12月、3月に実施予定です。

■整形外科診療(診療場所：御蔵島診療所)

10月4日(水)～10月5日(木)

■産婦人科診療(診療場所：御蔵島診療所)

10月31日(火)～11月1日(水)

■小児科診療(診療場所：御蔵島診療所)

11月9日(木)～11月10日(金)

■予約方法

診療所窓口または電話(04994-8-2206)にて随時受付。

【お問合せ】民生係 04994-8-2121



8月保健師来島日程

- 8月17日(木)～19日(土) 幡野保健師
- 同上 樋口保健師

全国一斉 強化週間実施

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」

高齢者や障害者に対する暴行・虐待などの事案が、依然として数多く発生しています。高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

■実施日時

平成29年9月4日(月)～10日(日)までの7日間
 9月4日(月)～8日(金) 8:30～19:00
 9月9日(土)・10日(日) 10:00～17:00

■開設場所

東京法務局人権擁護部
 東京法人局八王子支局・府中支局・西多摩支局(ただし各支局の開設時間は平日8:30～17:15)



■「あんしん相談」電話番号(みんなの人権110番)

0570-003-110(常設相談電話回線)
 ※相談担当者は、人権擁護委員及び東京法務局職員です。

【お問合せ】東京法務局人権擁護部第二課
 03-5213-1234 内線2514

島民カレンダー

| 平成29年 8月 <文月> | | | | | | |
|---------------|---------|----------|----------|------------|-----------|------------------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 花火大会 | 4 | 5 |
| 6 稲根神社例大祭 | 7 立秋 | 8 満月 | 9 | 10 | 11 山の日 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 歯科診療(~23日) |
| 20 | 21 | 22 新月 | 23 処暑 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 会計監査 | | |

| 平成29年 9月 <長月> | | | | | | |
|---------------|------------|----|----------|-------------|-------------|-----------------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 会計監査 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 満月 | 7 白露 | 8 | 9 歯科診療(~13日) |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 定例村議会 | 15 定例村議会 | 16 |
| 17 | 18 敬老の日 | 19 | 20 新月 | 21 | 22 | 23 秋分の日 |
| 24 敬老祝賀会 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

今月の行事（8月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆立秋（りっしゅう） 8月7日

この日から立冬の前日までが、暦の上での秋です。

厳しい暑さがまだまだ残っていますが、夕方の涼やかな風に秋の気配も感じられるようになってくるころで、「秋立つ」ともいいます。立秋以降の暑さを残暑といいます。この日以降に出す手紙の時候の挨拶は「残暑見舞い」です。

◆山の日（やまのひ） 8月11日

「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日」ことを趣旨として、国民の祝日として平成26年に制定され、平成28年から施行されました。

山に関する特別な出来事などの明確な由来はありません。

◆処暑（しよしよ） 8月23日頃

半月ほど前に「立秋」を迎えましたが、まだまだ暑さが残っていました。

しかし、それもようやくおさまり、吹く風にも涼しさが加わってきたようです。

「処暑」は、暑さが止むという意味で、朝夕次第に冷気が加わってくる時季です。

■暦の不思議 ～なぜ？土曜じゃない日にうなぎを食べるのに「どようのうし」～

夏の土用の丑の日とは、立秋（8月7日）直前の18日間のうち、割り当てられた干支が丑である日のことを指します。そのため平成29年の場合、土用の丑の日が7月25日（火）と8月6日（日）の2日あります。また、うなぎを食べる風習は江戸時代に始まりました。あるうなぎ屋が、夏は旬でないためうなぎが売れ残ることに悩んでいたところ、平賀源内が“丑の日には「う」から始まる食べ物を食べると良いという言い伝えに基づき、うなぎを販売してはどうか”と助言したのが始まりという説があります。

■ゴミ収集日

| | | |
|-----|----------|---------|
| 月曜日 | 毎週 | 可燃ゴミ |
| 火曜日 | 第1火・第3火 | 不燃ゴミ |
| | 第2火・第4火 | リサイクルゴミ |
| 水曜日 | 毎週 | 可燃ゴミ |
| 木曜日 | 収集はありません | |
| 金曜日 | 毎週 | 可燃ゴミ |

■えびね公園開園スケジュール

| 期間 | 開園日 | 閉園日 |
|--------|-------------|---------|
| 4月～5月 | 月・火・水・金・土・日 | 木 |
| 6月～10月 | 水・金・土・日 | 月・火・木 |
| 11月～3月 | 水・金・日 | 月・火・木・土 |

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します。